

北海道農林水産業・地域の活力創造協議会開催要領

第1 名称

本会は、「北海道農林水産業・地域の活力創造協議会」と称する。

第2 目的

本会は、農林水産業・地域が将来にわたって北海道の活力の源となり、持続的に発展するため、関係者間の情報及び意見の交換、相互の連携等を図ることにより、関係者一体となった取組を推進することを目的とする。

第3 参加団体等

本会の参加者は、別紙の団体等とする。なお、必要に応じて参加者を追加できるものとする。

第4 会議の内容

- (1) 農林水産業・地域の活力創造に係る施策等に関する道と関係団体等との情報及び意見の交換
- (2) 農林水産業・地域の活力創造に係る施策等に関する関係団体等間の情報及び意見の交換
- (3) 各団体等からの現場の意見を踏まえた農林水産業・地域の活力創造に係る政策提案

第5 会議の公開

- (1) 本会の会議は公開とし、会議終了後、議事要旨及び会議資料を北海道のホームページにおいて公開する。
- (2) 本会の会議を公開とすることにより、参加者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合や会議の運営に著しい支障があると判断される場合には、会議、議事要旨又は会議資料の全部若しくは一部を非公開とすることができる。

第6 事務局

本会の事務局は、北海道農政部農政課とする。

附則

この要領は、平成25年10月17日から施行する。

(別紙)

北海道農林水産業・地域の活力創造協議会 参加団体

[参加団体]

北海道市長会

北海道町村会

北海道農業会議

北海道経済連合会

一般社団法人 北海道商工会議所連合会

北海道商工会連合会

一般社団法人 北海道消費者協会

北海道生活協同組合連合会

北海道農業協同組合中央会

北海道信用農業協同組合連合会

ホクレン農業協同組合連合会

全国共済農業協同組合連合会北海道本部

北海道厚生農業協同組合連合会

北海道農業共済組合連合会

北海道土地改良事業団体連合会

公益財団法人 北海道農業公社

北海道農民連盟

日本政策金融公庫札幌支店農林水産事業

北海道農業法人協会

北海道漁業協同組合連合会

一般社団法人 北海道水産会

北海道林業協会

北海道森林組合連合会

北海道水源林造林協議会

独立行政法人 森林総合研究所森林農地整備センター札幌水源林整備事務所

北海道木材産業協同組合連合会

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター

一般社団法人 北海道食品産業協議会

一般社団法人 北海道食産業総合振興機構

独立行政法人 日本貿易振興機構北海道貿易情報センター

一般社団法人 北海道貿易物産振興会

[オブザーバー]

北海道農政事務所

北海道開発局